

公的社会教育の復活

生涯学習を支援する

「社会において行われる教育は、国及び地方公共団体によって奨励されなければならない」（「教育基本法第12条」）わけである。

つまり法的には社会教育行政は「学習支援」をしなければならないこととなります。

これまで社会教育行政は、社会教育施設の設置や、学級・講座の開設等による学習機会の提供、趣味・教養・スポーツ・レクリエーション等の文化活動やスポーツ活動の奨励、社会教育関係団体の行う活動や研修等の指導、助言等を通して広く民間の学習活動を支援してきました。

これらは全て「学習支援」と呼ぶことができます。

しかし、施設等のハード的側面ばかりではなく、「学習の質、成果を高める」「学習を通じて人と人をつなぐ」「学習によって意識と行動が変化する」ための支援に主眼を置くことが重要であります。

社会変化と学習スタイルと方法の確立

急激な社会変化に対応する社会教育、生涯学習のあり方についての記述は、国内では昭和46年(1971)年の社会教育審議会答申、昭和56年(1981)年の中央教育審議会答申、昭和59年(1980～62(1987)年の臨時教育審議会答申の中にも見られます。

これはユネスコで提唱された生涯教育の理念やOECDのリカレント教育が大きな影響を及ぼしているのであります。

平成の時代に入ってから、その先の変化がさらに加速し、特に過疎化、高齢化、少子化、人口減少、産業構造の変化とグローバル化、国家間の緊張の高まりなど、直接、間接に、地域の持続可能性を脅かす事態が私たちの暮らしに迫りきています。

平成28年(2016)年に閣議決定された「第5期科学技術基本計画」において新たに「ソサイエティー5・0」が提唱されました。

ソサイエティー5・0とは「サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会」を指すと言う社会政策です。

「新たな未来を切り開き、国内外の諸課題を解決していく」ための「科学技術イノベーション」と推進が構想されています。

社会のイノベーションを図るには、政治、経済、産業のみならず、教育、福祉等の公共部門の革新も同時に起していかなければならない。

しかしながら、そこには明確な未来像が描かれているわけではなく、イノベーションこそが諸課題を解決する近未来の「鍵」であることのみ記述されています。

当たり前であるがそれを一つ一つ実現していくのは、未来の私たち、子どもたちであります。

人々の働き方や暮らし方、つまり個人の価値観にイノベーションを起こすこととはいったいどういうことであろうか。

「人間中心の社会」であるならば、テクノロジーはあくまでも「従」、手段であります。

人間あつての地域であるならば、人口減少は由々しき問題であります。

都市から地方に転職を伴う移住をして、地方の豊かな資源の中で、地方の暮らしを楽しみ、精神的な豊かさを実現できている人はごく少数派です。

多くの人が言葉ではそのような暮らしへの憧れを口にするが、実際に行動に移すことには高いハードルがあるのです。

これを一歩進めるためには、学びを通じた自己変革しかないのではないか。

そうであるとすれば、「変容」につながる「学び」は不可欠であり、そのための支援方法はとりわけ重要であります。

これは人々の心をコントロールするものではありません。

人間の自然な心に向き合い、熟慮を伴う責任ある選択を促すことであります。

人間の本質から目をそらさず、自然や環境と調和し、多様性を認め、共生できる社会づくりに社会教育、生涯学習は貢献しなければならないのであります。

地方に横たわる種々の課題は日本の未来の持続可能性にとっては脅威である。

それなど課題の背景や要因をなすものは、ともすれば画一的になりがちな日本人の価値観や思考性にあるのではなかろうか。

地方の課題を解決するためにはイノベーションは必要であるが、技術革新による利便性の向上のみに目を奪われてしまい、人々の関係性から生まれる力は損われてしまっている。

だから、それが困難な諸課題を解決するために英知を結集させ、諦めずに粘り強く、共同して取り組む姿勢が重要であります。

この姿勢や態度を意図的に育成する方法が、学習支援に組み込まれることが望ましいのであります。

「自己の人格を磨き、豊かな人生を送る」ことを個人に矮小化してはならず、日本の良さであった「支え合う関係性」を自覚し、認めて、今後の地域づくりにつながる学習支援の方法を確立する必要があるのです。

学習支援とは

学習支援と言う文脈で考えた場合、問題、課題意識の広がりや深まり、学習内容の深い理解や定着、改善策や打開策の検討、次の行動につなぐネットワークの形成、モチベーションの向上と、学習者のニーズに応じた方法を駆使する必要があります。

それらの求めに応じた方法を選択しつつも、学習者同士のニーズは必ずしも共通しておらず、個別的である。

だから、なす術は無いのかと言うと、個人のニーズと集団の相互作用による成果(結果)は、進め方次第では相反せず、折り合い、両立するものであります。

その可能性を開くのがファシリテーション能力であります。

学習者一人ひとりの思いを尊重しながら、相互交流の生まれる参加型の学習方法(グループ・ディスカッション等)を採用することで、受容的な態度で相手と向き合い、かつ自分の思いをしっかりと相手に伝える能力を高めていく段練ができるのであります。

それとは別に、ICT(インフォメーション&コミュニケーションテクノロジー)の進展により、生涯学習の支援方法が変貌を遂げつつあります。

ひと昔前であれば、通信教育や遠隔教育、視聴覚教育等の中で、環境に制約のある学習者のニーズに応じておりました。

それらの支援方法は技術革新によってさらに利便性が高まっており、インターネット等のインフラの整備は環境の制約に限らず、すべての学習者に対する学習支援となってきました。

双方向も可能な同時配信型中継による学習が提供されたり、インターネット上に散財するマルチメディア型のコンテンツをオンデマンドで視聴したり、さらに教材、配信、学習歴(成績)等を統合的に管理するシステム(LMS;ラーニング・マネージメント・システム)を用いて体系的な学習に取り組んだり学習支援ツールの進歩は著しい。

またアナログな方法では、フィールドワークやサービスラーニング、ボランティアラーニング等の体験型の学習があります。

そもそも生活に根ざした学び合いを得意としてきた社会教育では、体験型の学習はその対象が青少年等を中心に行われてきました。

しかしながら、近年では頻発する自然災害に備える防災教育や、環境破壊について実感を持って学ぶ環境教育、消費者が市民社会づくりに責任を負う消費者教育等の領域で、対象や世代にかかわらず体験型の学習が浸透してきました。

ESD(自己持続可能な開発のための教育;エジュケーション フォア サステナブル ディベロップメントや SDG s(持続可能な開発目標;サステイナブルディベロップメントゴールズ)などがこの流れを牽引していくものと考えられています。

このように学習支援の方法は格段に広がり進化を見せています。

これらを目的に応じて使い分け、時には組み合わせ、それを適切使いこなす人材が必要であり、ファシリテーター等の養成は今後の最重要な課題の1つであるといつてよい。

とりわけ社会教育の現場では、学習者が相互に学び合い、気づき合い、協力して行動計画を作り、それを実践すると言ふ一連の流れを作り出すことも視野に入れたい。

このサイクルにおいて、ときには寄り添い、伴走する役割(ファシリテーターを含む)にも注意を払いたいです。

だからと言って、享受者(指導者、専門家)が不要であると言ふことではなく、学習支援に携わる人の必要性が相対的に高まると言ふことであります。

学習支援は今後も社会教育のあらゆる分野で、ますます厚みを増すことが期待されます。

改正社会教育法では、このような社会教育主事の本来的なあり方として、このような資質が要望されております。

学習プログラムの意義と目的(社会教育主事の役割、リテラシー、技術)

各種プログラムを企画・立案し、それに基づいて事業を推進していく事は、事業の成果を高めるとともに、行き当たりばったりの事業展開を防ぐ事ができる。その理由は以下の通りであります。

学習課題の明確化

学校教育では学習指導要領において、学習内容がきちんと定められているが、社会教育では、学習者のニーズやそれぞれの地方公共団体の地域の状況や課題に応じて学習内容が設定されます。

学習プログラムを企画・立案することで、学習課題を明確に捉えた学習機会を地域住民に提供することができます。

効果的な学習方法の選択

学習プログラムの企画・立案においては、どのような内容をどのような学習方法で地域住民に学んでもらうかを、検討していくことになります。

その結果、特定の学習方法に偏ることなく、参加者が効果的に学ぶことができる学習方法の組み合わせ、実行していくことができます。

多様な主体と連携促進

近年のネットワーク型行政の必要性を鑑み、学習プログラムを企画・立案する段階で他部局との連携・協働が可能かどうかを検討することができ、事業内容の広がりを持たせることが期待できる。

学習成果の評価の充実

近年、EBPM(エビデンス・ベースト・ポリシー・メイキング)、すなわちデータ等の客

観的証拠に基づく政策の企画、立案が求められている。

そのためには、事業の成果を客観的に評価し、PD CA サイクルにより事業改善を図ることが必要である。

また、客観的な評価により事業の成果を上げていると示さなければ、計画年度途中でも事業を余儀なく廃止される状況である。

学習プログラムを作成して事業目標、学習目標をしっかりと設定しながら、事業内容の精緻化を図ることで、評価計画を作成しやすくなり、評価の充実につながります。

社会教育における参加型学習の支援

社会教育は、地域住民の生活課題や地域課題に根ざして行われる学習を教育的に高める役割、使命を持っています。

戦後の社会教育振興の歴史を見ても、地域住民同士で学び合い、教え合う総合学習が重視されてきたことはわかります。

特に、若者の自立や自己実現、生活改善を支え合う青年団や青年学級においては、小集団での活動が中心となっており、自主的な討議や実践を通じて学習を進める「共同学習」と呼ばれる参加型学習の手法の1つが、盛んに用いられた時期もありました。

これに加え、30年ほど前からは、過疎化や都市化の影響から希薄になっていく地域のつながりづくりや、近年の度重なる災害からの復興や防災に関する意識の向上が、社会的課題になってきています。

平成25(2013)年の中央教育審議会生涯学習分科会による「第6期中央教育審議会生涯学習分科会における理論の整理」を見ても「共同(個人や社会の多様性を尊重し、それぞれの強みを活かして、共に支え合い、高め合い、社会に参画すること)」するための学習活動を奨励しています。

近年、こうした人と人との信頼関係やお互い様と言う互酬性の価値の共有、人的なネットワークは、「社会関係資本(ソーシャル・キャピタル)」と呼ばれており、社会全体の安定性や発展性を支えるものとしての醸成が社会教育の1つの使命となっています。

個人だけではなく、市民としての意識を高め、他の地域住民や関係者関係団体と交流やつながりを持ち、必要な知識、技術等を身に付け、その成果を社会参画や社会貢献の活動につなげていくような、実践思考の学習プログラムの開発、実施が、社会教育に強く期待されるようになってきています。

知識、理解の促進にとどまることなく、市民としての意識や行動の変容を促していく手法としても「参加型学習」はますます評価されるようになっていく。

このように参加型学習は、今日に至るまで、わが国の社会教育にとって重要な学習支援の方法であり続けてきたのであります。

社会教育施設での講座、学習等に限ってみれば、集団による相互学習が一般的であります。

しかし、もともとのフォーマルな機会である社会教育では、学習に参加すること自体に時間的、空間的な制約を受けやすく、

職業や育児、介護等に従事する成人学習者であれば、なおさらその傾向は強い。

それ故、個人学習(図書館等の媒体を用いた自習、独学、通信教育、社会教育施設の個人的理由の利用等)の形態で学ぶ機会の方が、社会教育全体から見ればむしろ多いと言っても過言ではありません。

個人学習は学習に参加する上での障壁は低いものの、子供期の学習経験や習熟度、現在の生活環境に一切左右されやすいため、効果的な学習方法や機会、学習媒体を自分で選択することの困難さや、孤独のために学習を途中で断念しやすい等の障害が多い。

個人と相互学習と言う 2 つの学習形態は、社会教育の原理である自己教育と総合教育とを支えるものである。

これら 2 つの学び方の良さを有機的に結びつけ、デメリットを補うことで学習成果の好循環を生み出す手法としても、参加型学習は注目できるのです。

比較的容易に想像がつく効果としては、それぞれの豊富な個人学習での成果を総合学習の資源として役立てることで、集団での学習内容に深まりや、広がり担保できることだろう。

さらに、知らない誰かによって体系化された知識や情報から教えられるのではなく、身近な学習仲間との交流、対話をつうじた、気づきや共感、共通理解を作り出し、課題解決に向けた当事者意識を形成し、主体的に問題解決のための学習や活動に取り組む意欲にもつながる。

社会教育では、複雑な社会的、現代的な課題解決のための、草の根的あるいはライフワーク的な学習に対する支援や、異なる文化的背景や価値を有する者同士が相互の理解を深め、認め合い、つながりあうネットワーク作りなど、時間をかけ総合的に支援していかなければならない活動が多い。

それだけに、こうした長期間の継続的な学習活動では個人学習と総合学習と言う 2 つの学習を繰り返しながら、学習の質を高めると言う参加型学習の手法は有効なのである。

参加型学習と効果的な学習プログラムの立案

生活者であり、家庭人であり、職業人である成人学習者が、暮らしを豊かにし、地域や社会を良くする、しようとする目的で学習活動を行う場合、どのような学習プログラムを提供すれば良いか、十分な配慮が必要である。

貴重な自由時間を割いて参加しているのであるから、学習の質を高めるとともに、学習効果を実感できるようにしなければならない。

学習活動で得られた成果が実生活や諸活動の活性化、必要な課題解決に役立つようにプロセスを構想することが重要である。

学習終了時に充足感や達成感、有用感等が得られてこそ、次へのステップアップにつながる。

習志野市ではこの状況に対し、いち早く「市民カレッジ」や「地域学習間会議活動等」に取り組み、地域ボランティアの育成や地域課題に積極的に取り組む多くの市民の誕生が見られます

このようなソフトなまちづくり活動を醸し出すのが社会教育施設であり、専門の社会教育主事(図書館司書、学芸員)なのであります。

習志野の社会教育自立期は、このような職員人材を配することで、地域課題、学習課題の学習を市民の活動として醸成して参りました。

その後、行政改革、財政健全化の人員費削減のため、専門的の職員の採用、配備や公民館施設のコミセン化(貸し施設化)を進め、さらに施設の管理運営を指定管理委託政策を図って来ております。

大事なのは、社会教育施設が住民の主体的な学習、教育陶冶を目的とした教育機関であることを再認識し、施設整備論ばかりでなく、施設の機能、役割をきちんと問題の整理し、公的社会教育の再編成を真剣に考える時期にきているのではないでか、ということです。

学習支援者に求められる資質、能力

長らく続いてきた行政改革や小さな政府を目指す新自由主義路線によって、公共サービスの縮減が余儀なくされている。

少子高齢社会や無縁社会、格差社会など多くの歪みを抱える中で、医療費や生活保護費等の社会保障費はうなぎ登りである。

加えて、近年の頻発する自然災害は個人の命と資産、そして国家の予算を奪い続けている。

さらに人々の関係性は弱まり続け、社会基盤として重要な役割を果たしてきた共助社会も崩壊しかねない。

このまま進むと日本の未来はどうなるのか、暗雲が立ち込めている

この文脈で考えれば、公共コストを下げるために、地域住民が主体となった自助・共助の範囲を広げざるを得ない。

しかし、自助・共助は地域住民の意識や関係性に依存する部分なので、手をこまねいていても進むものではない。

だからこそ、住民の意識を自助・共助に向けるような参加型学習が必要になり、様々な機会を準備することで合意を形成しなければならない。

地域の抱える問題を正しく理解し、その状況を改善あるいは解決するための手段を地域住民自身が考え、これまでの意識から一步踏み出し、自分たちにできることを行動へつなげていくよう、促していかなければならない、ここにファシリテーターの力が求められ、学習や実践を通して、地域住民に地域を動かす力が形成されるよう寄り添うことが期待されるのである。

高度成長期を生き抜いて、物質的に豊かな成熟社会を迎えることができたが、その過程で「公共の精神」と言う心の支柱を置き忘れてきた。

便利な世の中が行き着いた先は、「他人の世話にならずに」「他人に迷惑かけずに」生きられると勘違いできる社会であった。

共助と言う観点から見れば、経済発展は人々の心をむしろ貧しくした。

社会の成熟化は過度な個人主義を進めてしまい。価値観の多様化は「主張する多様化に偏向し、本来向かうべき「認め合う多様化」からほど遠くなってきた。

その課題は、社会における共通の価値を作り出し、それを共有することであり、新たに「公共の精神」を再構築することではないだろうか。

現代の日本の社会は、市民性の寛容や市民社会の構築が強く意識されるようになってきた。

地域社会のつながりが失われつつある中で、社会を形成する個人の脆さが露出してきたからである。

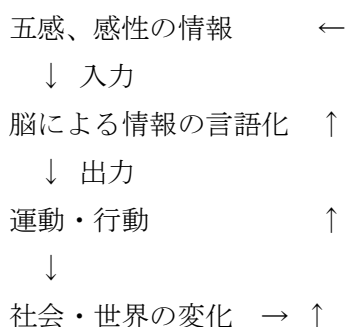
ファシリテーションを駆使した参加型学習が市民性の涵養や市民社会の構築の中心的な役割を担っていかなければならない。

それを支えるファシリテーターの育成(社会教育主事)は喫緊の課題である。

学習支援の観点は、これをも含まなければならない。

社会教育の領域に限定する必要はないが、より多くの領域でファシリテーターが誕生し、人々の能力を引き出し、つないでいくことが未来社会の基礎を築くことになるだろう。

人間の学習とは



上記システムの循環を繰り返し、
知識・認識、判断、行動の陶冶、発展、進化等の
能力の向上、成長をさせる

→リテラシーの向上の原理

iPhone12proMax から河野清一が送信